

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

石川県
石川県辰口町

2 構造改革特別区域計画の名称

新産業創造拠点化推進特区

3 構造改革特別区域の範囲

石川県能美郡辰口町の区域の一部（いしかわサイエンスパーク）

4 構造改革特別区域の特性

(1) 石川県は藩政期以来、文化を大切にしてきた気風があり、そのことが知的インフラの高さ、具体的には北陸先端科学技術大学院大学をはじめとした高等教育機関の集積に表れている。また盛んな伝統工芸、新製品開発・新分野進出に意欲的な研究開発型企业などが多数存在するのも特徴である。

ニッチトップ企業数：全国3位(40社)

情報サービス産業の集積(人口あたり)

事業所数 全国3位、従業者数 全国4位、売上高 全国7位

意欲ある企業：創造法認定数 全国18位、経営革新法認定数 全国17位

特色ある高等教育機関の集積(人口あたり)：全国2位

理工系3大学(北陸先端大、金沢大、金沢工大)の共同研究数：着実に増加

H11	H12	H13	全国国立大学の平均共同研究数
206件	277件	331件	(H13) 32件/校

(2) こうした背景の中で平成3年から分譲を開始した「いしかわサイエンスパーク」は、これまで北陸先端科学技術大学院大学を核に県と辰口町が一体となって、本県における産学官共同研究及び新産業創造化推進の拠点として整備を進めてきた。

(3) いしかわサイエンスパーク内には、インキュベーション施設である「いしかわクリエイトラボ」が整備されており、現在20企業が環境・バイオ関係、情報関係の研究を実施している。

また、科学技術振興事業団による大学の成果を社会還元するための「研究成果活用プラザ(H13.11開所)」や世界唯一のネットワーク環境の研究に特化した「北陸IT研究開発支援センター(H14.4開所)」などが立地している。

(4) 本県では、これらの施設を有機的に結びつけるため、平成14年4月に、「いしかわサイエンスパーク」の総合機能の強化を目的として、「ISPオフィス：職員14名」を設置し、その活性化に努めている。

(5) その結果、新産業創出の推進力となる各種事業が県事業のみならず国事業においても、実施され始めている。

- ・ 文部科学省(科学技術振興事業団)の地域結集型共同研究事業の実施地域に指定(H13~H18)を受けるとともに文部科学省の知的クラスター創成事業の試行地域に指定(H14.4)

〔 参加機関：北陸先端大、金沢大、金沢工大、(財)先端医学薬学研究センター、
県工業試験場、県内外の企業 など 〕

- ・ 経済産業省の産業クラスター計画において、「北陸ものづくり創生プロジェクト(H13.4)」及び、そのサブクラスターとして「北陸ライフケアクラスター研究会」を設置。これら事業は、北陸先端大、金沢大を中心とした理工系大学と県内企業(クリトラボに入居)や、県の工業試験場等との連携により実施されている。

5 構造改革特別区域計画の意義

産学官共同研究及び新産業創造の拠点化を加速するため実施した、サイエンスパークの状況に関する「ニーズ調査」(H14.2)では大きく分けて3つの要望が顕在化した。

- 土地区画サイズの柔軟化
- 入居対象施設の拡大
- 土地・建物の賃貸制度

については、進出企業の要望に応え区画の分割工事等を実施し、

については、研究所のみとしていた対象企業を、研究開発型企业に対しては生産活動施設を容認した。

については、県独自の賃貸制度及びこれに対する助成を検討することとしている。

しかしながら、本地域は石川県土地開発公社が公有地拡大推進法に基づき取得・造成した土地であるため、当該土地の賃貸については制限が多い。そこで、公有地拡大推進法に基づいて造成された土地に対する20年の事業用借地権設定に係る特別措置を講じ、長期的な事業用地の賃貸制度の導入を図ることで、本地域における研究開発型企业の集積に著しい効果を発揮するものと考えられる。

6 構造改革特別区域計画の目標

上記「ニーズ調査」においても、いわゆるリサーチパークに企業が進出する際の直接的な動機として「中核的研究機能(大学等)及び、他にない研究成果や研究設備があること」があげられている。

「いしかわサイエンスパーク」に関して言えば、高度な独自性を有する北陸先端大こそが企業集積における最大の魅力である。実際に「いしかわクリエイトラボ」に入居している企業が北陸先端大との共同研究を長年実施してきていることが(現在入居20社中6社)、このことを示している。

今後は北陸先端大の特色のみならず、「いしかわサイエンスパーク」に入居すれば段階的に成長できること、関連性のある集積企業群との連携が可能

であること、などの特徴を打ち出していくことによって、「いしかわサイエンスパーク」が日本屈指の新産業創造拠点となることを目指す。また景気低迷が続く現況を省みると、この新産業創造拠点化こそが「いしかわサイエンスパーク」の生命線であるとも言える。この集積を国際産業競争力の強化に結びつけ、本県経済の更なる飛躍につなげる。

そのための環境づくりの一環として、資金力の弱いベンチャー企業や中小企業の初期投資軽減策を図ることは極めて重要であり、初期投資軽減に即効性を持つ「土地や建物の賃貸制度」が望まれている。社歴が浅く建物設備の特殊性がいらぬような企業に対しては、長期にわたり研究生産活動ができる低廉かつ独立した施設を（財）石川県産業創出支援機構が提供する。具体的ターゲットとしては、「いしかわクリエイトラボ」を卒業できるような力を持った企業であり、施設面積も事業規模も「いしかわクリエイトラボ」の次のステップを用意することになる。

またクリエイトラボ以外に目を向けると、事業化が進み建物を自社で保有したい中規模企業に対しては、土地開発公社が土地を賃貸することで更なる事業展開を図ることになる。

これまで石川県では、

- ・ パークに関連のある企業のリストアップ及び個別訪問・現地案内会開催
- ・ 石川県、辰口町、(財)石川県産業創出新機構、石川県土地開発公社による横断的誘致組織「いしかわサイエンスパーク誘致推進協議会」の設置
- ・ 経済雑誌への定期的なPR広告掲載

などを実施してきており、特に新産業創造の拠点化をさらに推進しはじめた平成13年度以降は

- ・ パーク独自の最大21億円の補助金制度設置
- ・ パンフレット・ホームページの拡充
- ・ 無料高速ネットワーク環境の整備
- ・ 企業のアクセス向上のため、窓口の一本化（ISPオフィス設置）
- ・ 入居企業間の連携強化を図るため「いしかわサイエンスパーク交流会」の創立（構成員：パーク入居企業、北陸先端大、北陸先端大支援財団、研究成果活用プラザ石川、北陸IT研究開発支援センター、（財）石川県産業創出支援機構、石川県土地開発公社、辰口町、石川県）

をはじめ多角的な誘致策、企業支援策をとってきた。そうした活動の中で「いしかわサイエンスパーク」への進出を希望しながらも、土地価格や操業資金の関係から進出を断念してきた企業が複数あった経験から、土地開発公社から直接貸付できる賃貸メニューの整備も不可欠であると考えている。

今後の誘致戦略としては、継続してきた誘致策の継続、拡充に加え次のことを予定している。

積極的なPR

特区（賃貸）を活用した新産業創造拠点化の積極的PRの推進
（専門雑誌広告、機関誌での宣伝、新聞広告、HP拡充等）

企業のリストアップ

成長が期待される情報関係や（新）材料関係などのベンチャー企業、

独自の技術を持つ企業等を多方面からリストアップ

(共同研究に興味のある企業、民間調査機関活用、各種情報媒体からの情報収集等)

情報提供

リストアップした企業への情報提供(DM、電話、eメール等)

個別訪問

PRによって反応のあった企業や、情報提供した企業を訪問、支援体制や研究・事業の好環境をさらに詳しく説明

入居企業への支援・育成

賃貸施設入居企業への助成制度の創設

(=賃貸料の3割補助制度:県H15当初予算で創設済)

融資支援から雇用求人、共同研究のコーディネートまで総合的に入居企業をバックアップ

「いしかわサイエンスパーク」では計画研究用地45.79haのうち20.34haが造成済みであり、そのうちの12.56haの分譲を終えているが、今回の賃貸制度の導入により今後5年間で造成済み用地の残り全て7.78ha(地図 -3、-4、-1、)をプラス活用できるよう取り組んでいく。

本県の具体的目標値(5年後)

立地企業数の増加

目標値・・・43 現在・・・8

(うち建物を自社で用意:15/8)

造成済み用地の活用(分譲)率の向上(=分譲済み用地/造成済み用地)

目標値・・・100.0% 現在・・・61.8%

研究成果事業化支援に対する1件あたりの成果売上高率の向上

(成果売上高率=売上高合計÷補助金交付額)

目標値・・・3.00 現在・・・1.85

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

同地域はこれまで研究所のみを入居対象施設としていたが、今後は、新産業創造拠点化を推進するために生産活動を伴う研究開発型企業の集積をも図ることとしている。土地と建物の賃貸による企業の初期投資抑制により、今後、成長が期待される情報関係、(新)材料関係の企業の集積を目指す。

中長期的には、集積する企業の中から上場企業へと成長するものが現れることや、企業の集積そのものが関連を持つ企業誘致を促進すること、更には企業集積の効果によって新産業が創造されていくものと想定される。そのことによって「いしかわサイエンスパーク」が日本屈指の新産業創造拠点となることを目指すものである。

この特区を活用した集積を具体的な項目で見ると、雇用面では、現在サイエンスパークで働いている人から推定して、5年間で新規雇用者約4~500人が見込まれる。また本県における技術開発補助金による事業化実績は、1社

あたり平均418万円の補助金額に対して、研究成果の実用化5年後の1社あたり売上高2,628万円となっている。これを研究開発型企業の売り上げ増加の平均的姿と仮定すれば、目標値で示した企業数の増加を踏まえて、いしかわサイエンスパーク地域において5年後には今後集積する企業だけで、約9億円の売上高が発生することになる。

8 特定事業の名称

403 土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

県では、新産業の創出を、既存産業の高度化・本県経済の活性化・新たな就業機会を創出していくうえで重要な課題ととらえ、

地域資源の強化と新産業育成の加速として、

新産業の育成を加速させるべく、産業高度化10カ年戦略、産業科学技術振興指針の見直しを予定している。いしかわサイエンスパークの根本的な方向性もこの見直しに沿ったものとなる。またベンチャーキャピタルファンド（石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合）による投資等を実施しているが、今後はいしかわサイエンスパーク入居企業も投資対象となっていくことが想定される。

産学官の連携強化として、

研究開発段階に応じた技術開発の支援に力を入れ、産学官共同の研究開発「地域産学官連携豊かさ研究開発プロジェクト事業」（事業費年間約1億円）等を通じ新産業の創出を推進している。同事業では平成12年度と平成14年度に北陸先端大における共同研究を対象として採択している。産学官の連携が強化されていくことによって、北陸先端大を核とするいしかわサイエンスパークにおいても、新たな産業の可能性が膨らむこととなる。

情報産業の育成として、

高度情報化社会が進む中で情報サービス業等の産業の発展は、地域における多様な就業機会を創り出すとともに既存産業の国際競争力強化を図る観点から重要な課題であり、いしかわサイエンスパークにおいても通信・放送機構の事業による研究開発用のギガビットの敷設(H11)や、パーク内LANの整備等企業ニーズに合わせた整備を行っている。

創業・開業に対する支援として、

人材を育成するために実践研修の実施や、創業者支援融資の要件を緩和するなど各種施策を実施している。これらは、いしかわサイエンスパークにおいて集積を目指しているベンチャー企業において不可欠な支援と言える。

また、高等教育機関との地域連携を促進し、高等教育機関の機能の地域における一層の活用を図るため、いしかわ地域・大学連携事業を合わせて実施することとしている。

- 1 特定事業の名称
403 土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業

- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者
当該者の属性：石川県土地開発公社
規 模：いしかわサイエンスパーク 約175 ha
所 在 地：石川県能美郡辰口町旭台地内

- 3 当該規制の特例措置の適用開始の日
構造改革特別区域計画の認定日

- 4 特定事業の内容
事業に関与する主体
石川県土地開発公社
(財)石川県産業創出支援機構
県が誘致する企業

事業が行われる区域
石川県能美郡辰口町旭台地内
いしかわサイエンスパーク 約175ha(うち造成済研究所用地20.34ha)

事業の実施期間
企業等への土地賃貸期間 = 事業用借地権設定期間(10年以上20年以下)

事業により実現される行為や整備される施設
いしかわサイエンスパークでは、北陸先端大を核として企業の集積を図ってきたが、今後さらに北陸先端大の特徴を活かし、独自性を打ち出していくことによって「いしかわサイエンスパーク」が日本屈指の新産業創造拠点となることを目指していく。その環境を整えるために、産学官連携の強化や、創業者への支援、情報インフラの整備を進めるなど、県独自の取り組みを実施してきた。県としては今後も、ベンチャー企業や中小企業の集積を図り、それら入居企業が「いしかわサイエンスパーク」で成長していけるような環境を更に整えていくことが必要である。
平成11年度に(財)石川県産業創出支援機構が事業主体となって建設した「いしかわクリエイトラボ」では、低廉な使用料でインキュベータを提供する代わりに入居期間を5年間と定めている。平成16年3月には卒業企業が6社であるが、これら企業は、引き続き、サイエンスパークで研究開発を行いながら事業化を進めていきたいとしている。こうした事業化を間近にした企業に対しては、「いしかわクリエイトラボ」よりも広く独立した建物を提供し、次のステップを用意する必要がある。
具体的には、研究所 - 4に情報系の企業集積を、研究所 に(新)材料関係などの研究開発型企業の集積を目指し、(財)石川県産業創出支援機構が石川県土地開発公社から土地を借り上げ、その土地に建物(160~660㎡程度の小規模なもの)を建設したうえで企業に入居してもらう。最終的に - 4には10棟程度、には20棟程度の企業が集積することになる。この手法は事業化を間近にした資金力の弱い企業が安価な初期投資で事業を実施できるように図ることを目的とするも

のである。

またクリエイトラボの外に目を向けると、事業化が進み建物を自社で保有したい中規模企業に対しては、土地の賃貸制度を直接利用できるようにすることで、入居しやすい環境を整備する。

これまで石川県では、

- ・ パークに関連のある企業のリストアップ及び個別訪問・現地案内会開催
- ・ 石川県、辰口町、(財)石川県産業創出新機構、石川県土地開発公社による横断的誘致組織「いしかわサイエンスパーク誘致推進協議会」の設置
- ・ 経済雑誌への定期的なPR広告掲載

などを実施してきており、特に新産業創造の拠点化をさらに推進しはじめた平成13年度以降は

- ・ パーク独自の最大21億円の補助金制度設置
- ・ パンフレット・ホームページの拡充
- ・ 無料高速ネットワーク環境の整備
- ・ 企業のアクセス向上のため、窓口の一本化（ISPオフィス設置）
- ・ 入居企業間の連携強化を図るため「いしかわサイエンスパーク交流会」の創立

(構成員：パーク入居企業、北陸先端大、北陸先端大支援財団、研究成果活用プラザ石川、北陸IT研究開発支援センター、(財)石川県産業創出支援機構、石川県土地開発公社、辰口町、石川県)

をはじめ多角的な誘致策、企業支援策をとってきた。

今後の誘致戦略としては、継続してきた誘致策の継続、拡充に加え次のことを予定している。

積極的なPR

特区（賃貸）を活用した新産業創造拠点化の積極的PRの推進
（専門雑誌広告、機関誌での宣伝、新聞広告、HP拡充等）

企業のリストアップ

成長が期待される情報関係や（新）材料関係などのベンチャー企業、独自の技術を持つ企業等を多方面からリストアップ
（共同研究に興味のある企業、民間調査機関活用、各種情報媒体からの情報収集等）

情報提供

リストアップした企業への情報提供（DM、電話、eメール等）

個別訪問

PRによって反応のあった企業や、情報提供した企業を訪問、支援体制や事業の好環境をさらに詳しく説明

入居企業への支援・育成

賃貸施設入居企業への助成制度の創設

（=賃貸料の3割補助：県H15当初予算で対応済み）

融資支援から雇用求人、共同研究のコーディネートまで総合的に入

居企業をバックアップ

「いしかわサイエンスパーク」に入居すれば段階的に成長していけること、関連性のある企業が多く立地することが、相乗的な企業集積に繋がり、新たな産業を創出していくことが期待される。

5 当該規制の特例措置の内容

石川県土地開発公社が公拡法第17条第1項第2号に基づき造成し所有しているいしかわサイエンスパークは、通達（昭和62年10月22日自治政第106号）によって、賃貸事業が制限されているため、建物を建設する場合は買い取りを前提としなければならない。

一般的にベンチャー企業は、立ち上がり期（業容がぐっと拡大する前）には、研究開発費と営業・販路拡大経費が重なり、長期資金を捻出する余力がない上に、資本収益率や資本回転率が悪くなることから、固定負債（＝固定資産）を持つことを嫌がる。「いしかわサイエンスパーク」では、新産業創造化を推進するために、研究開発型企業が安定的に事業を実施し続けられる低廉な施設を供給するため、土地開発公社の所有地において買い取りを前提としない事業用借地権の設定を認めるもの。

かかる措置を講ずることとなる地域は、本県における新産業創造の拠点化として性格付けられてきたエリアであり、当該エリアにベンチャー企業や研究開発型企業を集積させることが、同エリア発展の本旨である。よって、当該特例措置を講じることは、同エリアの「健全な発展と秩序ある整備」にまさに資するものと評価できる。